

令和3年度第2回宮崎県総合計画審議会  
令和3年度第2回宮崎県地方創生推進懇話会  
会議録

日時 令和3年8月4日（水）  
14：30～16：34  
場所 宮崎県庁防災庁舎防74・75号

○事務局：それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和3年度第2回宮崎県総合計画審議会及び宮崎県地方創生推進懇話会を開催いたします。

本日会議にご出席いただきました委員は、10名でございます。既定の定足数に達しておりますことをご報告いたします。本日ご出席いただいている委員のご紹介につきましては、お手元の名簿に代えさせていただきますが、今回新たにご就任いただきました委員の方につきましてご紹介申し上げます。

宮交ホールディングス株式会社 代表取締役社長 渡邊委員でございます。

○渡邊委員：渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局：ありがとうございました。

長友委員が、本日、急遽欠席となっておりますのでお知らせいたします。

また難波委員が少し遅れているようですが、会のほうを始めさせていただきたいと思っております。

次に県の出席者でございますが、本日は松浦総合政策部長、大東総合政策課長が同席させていただきます。

次に資料の確認をさせていただきます。

本日お配りしている資料は、次第の裏面の方に記載しておりますが、審議会・懇話会の委員の名簿などの資料の他に、議題1につきまして、資料1から4まで、議題2につきまして資料1と2、そして議題3の資料をお配りしております。

また、参考資料として、現行の総合計画の冊子等を配布しております。

お手元に資料のない方がいらっしゃいましたら、手を挙げていただけますでしょうか。

皆さん、資料の方はよろしかったでしょうか。

それでは規定によりまして、議事は会長が議長となって進めることになっておりますので、これからの進行を池ノ上会長にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○会長：それではこれからの議事につきましては、私のほうで進めさせていただきます。どうぞよろしくご協力のほどお願いいたします。

まず議事に入ります前に、本日の会議録署名委員を指名させていただきたいと思っております。本日ご出席いただいております委員の中から、出口委員と中川育江委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入りたいと思っております。本日の議題は、お手元の次第にあります通り、(1)

新しい「ゆたかさ」前進プログラムの政策評価について、(2)長期ビジョンの見直しについて、(3)部会の設置についての3つであります。

まず、議題(1)の新しい「ゆたかさ」前進プログラムの政策評価について、でございます。政策評価の実施方法や内部評価の内容につきましては、前回の審議会におきまして、事務局から説明があり、今回の審議会までに各委員個人としての外部評価を伺ってきたところでございます。本日は、審議会といたしまして、各プログラムの最終的な評価を決定していくということになります。

時間も限られておりますので、円滑な進行にご協力のほどお願いしたいと思います。

それではまず、事務局から説明をお願いいたします。

○総合政策課長：それではまず、資料全体の構成についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。皆様方から、5つのプログラムにつきまして評価をいただいた結果をまとめております。AからDの評価のうち、最も数が多かったもの、これにつきまして表の一番右の「外部評価(仮)」とありますけれども、このような形で記載しております。また、その下の()内は、前年度の評価を参考に記載をしているものでございます。

次の資料2をご覧ください。前回の審議会の後に実績値が明らかになった指標等がございます。確定した実績値を反映させた結果、a、bなどの内部評価そのものについて変更は生じておりませんのでご報告いたします。

続きまして資料3でございます。皆様からいただきましたご意見のうち、主なものについてまとめております。ご意見につきましては、答申案に反映させていただいておりますので、後程ご覧いただきたいと思っております。

次に資料4です。こちらが答申案で、「新しい「ゆたかさ」前進プログラム」に対する評価報告ということでまとめてございます。こちらの資料で外部評価の内容についてご説明をしたいと思いますので、よろしくごお願いいたします。

1ページからは、前回の審議会においてご説明いたしました評価の方法等を記載しております。3、4ページについては、外部評価の結果の一覧についてまとめております。それでは5ページをご覧ください。

まず、「プログラム1 人口問題対応プログラム」についてでございます。

外部評価の方にあります通り、評価としては「C」となっております。

重点指標の状況でございますけれども、「総人口」につきましては目安値を達成しておりますが、「合計特殊出生率」は全国3位ではありながら基準値を下回っているという状況でございます。さらに「高卒者・大卒者の県内就職割合」も伸び悩んでいるということで、若年層の県外流出に歯止めがかかっていないという状況でございます。

成果と課題につきましては、社会減対策につきましては、コロナ禍によりまして、移住やUIJターンについては順調ですけれども、進学・就職による若年層の県外への流失が続いておりますので、県内での就業でありますとか、就職機会の確保、働く場所の魅力向上を図

るとともに、地域や産業を担う人財の育成・確保、中山間地域の振興の取組を強化する必要があります。

また自然減対策としては出生数が減少しておりますので、子育てと仕事を両立できる環境整備を進めるとともに、子どもたちに対して、今の時代に即した学びの提供、郷土愛を育む教育を充実させまして、将来の宮崎を支える人財を育成する必要があります。

総括評価といたしましては、移住・U I J ターン促進は一定の成果はありますが、若年層の県外流出が続いている。また、合計特殊出生率・出生数の維持は厳しい状況が続いており、引き続き、社会増、自然増対策の強化を求められるとして、評価は「C」としております。

続きまして、11 ページの「プログラム2 産業成長・経済活性化プログラム」でございます。

外部評価の結果としては、「B」でございます。

重点指標の状況といたしましては、「就業者1人当たり食料品等の生産額」、或いは「売上高30億円以上に成長した企業」、「県際収支」は目安値を達成しているということでございます。

成果と課題といたしましては、成長産業化につきましては、フードビジネスや農林水産業で生産額・輸出額が増加し、着実に進んでおりますが、担い手については減少傾向であるということで、人財の育成・省力化を進めていく必要があります。

また、持続可能な農林水産業づくりや企業の成長戦略に新たな手法を取り入れること、さらには、コロナによって影響を受けた事業者への支援やアフターコロナを見据えた取組が求められるところです。

資源・エネルギーの循環促進等につきましては、再生可能エネルギーの利活用が進んでおりますが、脱炭素・循環型地域づくりは一層の強化が必要でございます。

また交通・物流ネットワークにつきましては、基盤整備は進んでおりますけれども、コロナの影響により減少しております利用者の回復を図っていく必要があります。

総括評価といたしましては、成長産業化や交通・物流ネットワークの整備は一定の成果が見られますけれども、リサイクル率の向上やアフターコロナを見据えた成長促進の取組が求められるとし、評価が「B」となっております。

続きまして、17 ページをご覧ください。「プログラム3 観光・スポーツ・文化振興プログラム」でございます。

外部評価結果は「B」でございます。

重点指標の状況としましては、「観光入込客数」や「観光消費額」など、コロナの影響によりまして目安値を大きく下回っておりますほか、スポーツ・文化活動についても同様に、目安値には至っておりません。

成果と課題といたしましては、観光分野はコロナにより誘客が困難でありますけれども、県民による域内観光の需要を喚起すること、或いはアフターコロナを見据えた観光戦略のもと、取り組んでいく必要があります。

スポーツ分野では、コロナにより伸び悩んでいる運動実施率を上げていく取組が必要であるほか、文化分野では、国文祭・芸文祭を契機とした本県の文化力の向上を図っていく必要があります。

総括評価としましては、コロナの影響により、成果として評価できる取組が進んでいない、政策本来の目的が達成されているとはなかなか言いがたい状態にありますけれども、今後は、コロナ収束を見据えた新たな誘客対策や、国文祭・芸文祭を契機とした本県の文化力の向上を図る必要があるといたしまして、評価は「B」としております。

続いて「プログラム4 生涯健康・活躍社会プログラム」でございます。21ページでございます。外部評価の結果は「B」でございます。

重点指標の状況ですけれども、医療機関の整備や、コロナ対策に係る医療体制の確保等を図ったことで、「医療満足度」は目安値を達成しております。また、「性別によって役割を固定することにとらわれない人の割合」も増加しているという状況でございます。

成果と課題といたしましては、コロナを機に医療体制が強化された一方で、健康診断の受診が減っているといったようなことで、コロナによって見えにくくなっている課題への対応が必要であり、さらに、医療従事者の職場環境の整備でありますとか、コロナによる県民の心身への影響についても対策を講じる必要がございます。

安心して暮らせる社会づくりに向けまして、子どもや高齢者、障がい者など、多様な人たちが活躍できるようになる宮崎にしていくなために、一人ひとりに寄り添った支援ができるような取組が必要でございます。

特に子どもの貧困につきましては、その連鎖を防止するための相談体制の構築などが求められております。また、近年増加しております外国人財につきましても、人財育成に加えて、受入環境の整備が求められる部分がございます。

総括評価としましては、医療福祉や安全安心に一定の成果が認められますが、子どもの貧困、自殺対策など、コロナにより深刻化している課題への対策が必要であるとして、評価は「B」としております。

続きまして、25ページの「プログラム5 危機管理強化プログラム」でございます。

外部評価結果としましては、「A」でございます。

重点指標の状況としましては、「防災士の数」や、「緊急輸送道路の防災対策進捗率」において、目安値を達成したところでございます。

成果と課題といたしましては、防災・減災対策では、災害に強い県土・まちづくりの推進が着実に進んでおります。一方で、危機に対して的確に行動できる人・地域づくりの強化が求められるところでございます。また、県民一人一人の防災意識を高めて、自助共助を促進する必要があります。

感染症対策では、関係機関が一体となってコロナに対応いたしまして、予防・流行対策は着実に強化をされております。今後、ワクチン接種を進めていくことが求められているところでございます。

また、家畜伝染病につきましては、鳥インフルエンザの続発や国内外で様々な家畜伝染病が発生しておりますので、引き続き、家畜所有者の遵守意識向上などを強化する必要があります。

総括評価としましては、防災・減災対策、感染症に対する対策強化等、県民が安心して暮らせる体制が整いつつあり、また、引き続きあらゆる危機事象に対応できる体制強化と県民の防災意識を高める必要があるとしまして、評価は「A」としております。答申案の概要については、以上でございます。

○会長：はい、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまから、ご審議をいただきたいと思います。

最初に「プログラム1 人口問題対応プログラム」についてであります。5ページの外部評価の欄をご覧いただきたいと思いますが、委員の皆様からの評価結果でございますが、「B」が1名、「C」が18名、「D」が1名という分布となっております。多くの委員の皆様がここにあります通り、「C」と評価をしておられるというところでございます。

これらのばらつきといいますか、分布に関して、何かコメント等、委員の皆様からございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。かなりはっきりしたご意見の分布ではないかというふうに思いますが、いかがでございましょう。

はい、新原委員お願いいたします。

○新原委員：評価は「C」で、私もそうしましたのでいいかと思えますけれども、9ページの下の方の表ですが、1行目の「自分には良いところがある」と思う児童・生徒の割合が伸びない。これは問題だなと思っているところで、自己肯定感といいますか、自己有用感というか、これをどう伸ばしていくかは大きな課題だなと思っています。できていないところを指摘されるようなところがあってはいけないので、一人ひとりを認めるというところをしていかなければならないというのが1点。

それと、その表の下の方の3つがいずれも実績値が低いわけですが、私はもうコロナ関係かなと思っています。下から3つ目のふるさと学習の充実に関する学習はどの学校でも進んでいると思っています。地域活動に積極的に参加できなかったという点、県民が学校支援ボランティアに参加できなかったという点で数値が下がっているんだろうと思います。このところを加味して評価しているということではあったのですが、ここについては、来年は上がるかなと思っています。今年の評価については「C」でないとしようがないと思っておりますが、そんなに低くはないはずだという思いを持っております。以上です。

○会長：はい、どうもありがとうございました。

確かに、本県の未来の子どもたちの育成というところで、コロナ禍の制限をかなり、実施するにあたって受けたという部分があるかと思うのですが。

その点については、事務局の方で何か、先ほども少しご説明がありましたけど、いかがですか。

○総合政策課長：はい。もうまさに、ご指摘の通りですね。コロナの影響によりまして、どうしてもこのあたりの数値が低くなっております。コロナ収束後に回復といいますか、活動をまた再開させるというところが重要でございますので、その点については、担当部局が当然わかっているところでございますので、コロナ収束後は数値の達成に向けて改めて取り組んでまいりたいと思います。

○会長：はい、ありがとうございます。

今、新原委員からご指摘ありましたことを今後にも引き継いで、担当の部局で頑張っていただければと思います。どうもありがとうございました。

他にご意見ございますか。特になければプログラム1の評価が一番多い「C」というところで外部評価を進めたいと思います。よろしゅうございましょうか。

○全委員：異議なし

○会長：はい。どうもありがとうございました。

ではここの評価は「C」ということにしたいと思います。

続きまして「プログラム2 産業成長・経済活性化プログラム」についてであります。11ページをご覧くださいますと、「A」が6名、「B」が13名、「C」が1名という分布であります。

これらにつきまして、何かコメント等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。どなたかご発言ございますか。よろしゅうございますか。特になければ一番多い「B」ということで、外部評価を進めていきたいというふうに思いますが、特にご発言ございませんか。

○全委員：異議なし

○会長：はい。それでは一番多い「B」ということにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、「プログラム3 観光・スポーツ・文化振興プログラム」についてであります。17ページをご覧くださいたいと思います。

「B」が10名、「C」が8名、「D」が2名ということでございます。

ここは、結構意見が分かれているという状況でございます。評価をどうするかということ

については少し時間をかけて、皆様のご意見をそれぞれお伺いしたいと思っております。いかがでしょうか。それぞれのお考え、或いはご意見等お聞かせいただければと思いますが。

ここもコロナ禍の影響を受けている部分がかかなりあるかと思いますが、いかがでしょうか。観光・スポーツ・文化振興ということでございますので、佐多委員から何か皮切りにご発言いただければと思いますが、よろしいですか。

○佐多委員：はい。

結局、会長がおっしゃいました通りコロナの影響が非常に大きくてですね、なかなか活動したくても活動できないというような状況が続いております。やっと活動ができるようになったなと思って活動を始めたら、またコロナでできなくなって、その繰り返しで、子どもたち・交流者含めて、なかなか活動ができないような状況もございます。

また、県外からいろいろな合宿・キャンプ含めて、県外からもなかなか来れないというような状況で、今年1年といたしますか、去年から続いているのですけれども、我慢の時期かなという感じはしておりますので、どうしても評価は、今回の場合には非常に低い評価になってくるのかなと。

『スポーツランドみやぎ』の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進」という部分では、非常に低い評価になるのかなというふうには感じております。以上です。

○会長：どうもありがとうございます。

実感として、そういうふうにお感じになっているんだなというふうに思います。他にいかがでしょうか。

その中でも国文祭とか、かなり頑張ってやっていただいたような感じもしておりますけれども、これについてはいかがですか。

中川美香委員いかがですか、国文祭・芸文祭が行われましたが。

○中川（美）委員：そうですね、一応、生活文化部ということで。

国文祭・芸文祭が去年1年延期になったんですけれども、それで今、本大会を今年の7月から10月まで開催中ですよ。ですけれども、先駆けプログラムとあって、昨年度中にできること、また、本大会まではちょっと延期できないもの等を中心に34事業ほど県内市各市町村で展開されました。

もちろん多くのことで中止とか縮小とかはあったんですけれども、県民の皆さんが今できること、対策を徹底したりとかオンラインに切り換えたりとか、いろんな工夫をしながら続行されました。その力というのは本当に素晴らしいなと思いました。

コロナ禍だからこそ、皆さんの心も疲弊して、なかなか元気が出てこないんですけれども、だからこそ生で文化を味わうような機会というのが、より一層大切だなと再確認された県民の方たちが多かったですね。



確かにいろいろな影響が大きかったですけれども、人々の心の中には、やっぱりこういう文化って大事だな、という種が蒔かれたというか、もともとあったものにちょっと気づいたというか、心の中で動きがあったのかなと思っています。

今年に関して言うと、県の考えもあって、できることはやっていくと。何もかも諦めないで、という方針で今、開かれています。

今この局面でどうなっているかわからないですけれども、せつかく文化の大事さを再確認できた時期なので、そこでストップしないで、これからに繋がっていくような工夫が要るのかなと思っています。重点項目の2の全体的なことになるんですけども、スポーツランドと文化が主になりますが、繰り返しになりますけれども、いろいろなことを諦めないといけなかったけれどもその中でもできることを、県民がいろいろな分野で見つけたと思います。

なので、コロナの影響が少なくなったときに、すぐに何か発信が始められるように準備しておくことというのが大事だと思うし、県民のそういった活動を応援できるような行政・政治であって欲しいと思いますし、こういう時だからこそ、活動がしやすくなったときには「オールみやぎき」でやっていくぞ、というような準備ができていくといいなと思いました。

そういった意味での評価は、「B」が一番多いですけれども、私もこの評価でいいと思いますが、これをAに持っていきけるように、またスタートの気持ちでいければいいのではないかなと思いました。すみません、感想でした。

○会長：はい、ありがとうございました。

やはりこの、特にこういう文化祭などを作って、私もすべて見たわけではないんですけども。今、中川（美香）委員がおっしゃった言葉で、工夫の力というものが芽生えたというような捉え方というのは、これは県民にとっても非常に力強いと申しますか。これは何もコロナ禍のみならず、今後の宮崎県全体の様々なプロジェクトを展開していく上でも、宮崎県としての工夫といったものが、今後引き続き求められる。それが、特に今回は、コロナ禍によって引き出されたという見方も、なるほどできるなというふうに思って今のご発言を聞かせてもらいました。そういう意味では、今の段階から、ポストコロナに向けての何らかの工夫をし始めるということに繋がるのではないかというふうに思います。

どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。

どうしてもこのコロナが、覆い被さった議論になってしまいますけども、その中でも何とか今年はやれることをやって進んできた。そういう年なのかなと思いますけれども。

はい、西片委員お願いします。

○西片委員：この部分は本当にコロナの影響があるので、こういう表現が妥当かはちょっと私も迷っての発言なのですが、この外部評価というものの評価区分でいくと、一部に成果が上がっていない項目があるものに関しては「C」という規定になっていると思います。

3「文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進」が「d」という内部

評価がついている中で、(外部評価を)「B」にするというのは、やはりコロナの影響に関して皆さんのかなりのブレーキがあった結果、「B」が多かったんだろうなど。私も「B」に入れた気がしております。

ただこれを、この評価を、この「C」をつけることをネガティブととるか、次へのステップとするかというところもあって、今、中川(美香)委員が言ったことも確かに反映されているところを加味すれば、心情的には「B」、ただ、客観的な評価としては「C」とするべきではないかなというところで私の中では、ちょっと気持ちとしては割れているところです。意見ですが。

○会長：はい。ありがとうございました。

ここの3番目の「d」評価になったところで、具体的に達成されてない項目というのが、事務局のほうでわかりますか。もしわかったら、今の西片委員の、何となくきれない気持ちクリアになるのではないかと思います。

○総合政策課長：この「d」評価というところが、どうしてもこの指標の中で、例えば「県立芸術劇場の入場者数」であったり、そういった具体的な数値ではかかれるところがあれば、それなりの点数が取れたと思うんですが、そういったものが今回、評価外ということになっておりますので、どうしてもこの「宮崎県や自分が住んでいる市町村など、ふるさとが「好き」だという児童生徒の割合」であるとか、そういったところがなかなか成果としてすぐにあがりにくいといえますか。そういったところが、中心の評価となった結果として、「d」というふうになっております。

従いましてここの部分につきましては、今もその国際音楽祭をやっておりますけれども、こういった催し物なりのところが、しっかりと評価できるようになれば、これについては大きく改善が期待できる場所ではないかと考えております。

○会長：はい、ありがとうございました。

まだ、ここは今後、もう少し検討の余地が、ポジティブな方向への検討の余地も残されているような状況だと思いますので、今の西片委員のコメントも参考にしながら、引き続き観察を続けていただければなというふうに思いますが。

ありがとうございました。他にご発言いかがでしょうか。

特になければ、ここで仮に「B」としておりますけど、このまま進めていきたいと思いますがよろしゅうございますか。

○全委員：異議なし

○会長：はい、どうもありがとうございました。

それでは、「B」ということで進めさせていただきたいと思います。

続きまして「プログラム4の生涯健康・活躍社会プログラム」についてであります。21ページをお開きいただきたいと思います。

「A」が1名、「B」が16名、「C」が3名という分布でございます。

多くの委員の方がBという評価をされているところです。

これにつきましても何かいろいろなコメントをいただければと思います。いかがでしょうか。

生涯健康・活躍社会プログラムということですが、いかがでしょうか。

今日は医師会長（河野雅行委員）が、ご欠席ですので、医療の体制の云々ということについては、少しコメントがいただけないかもしれませんが、特にご発言ございませんか。ここに掲げられているように、医療に関しては非常にこれまたコロナ禍ということで、医療については非常事態がずっと続いたというところに、何とか本県の医療体制も耐えながら、今日みんなで頑張っているという、そういう現状ではないかと思えます。

逼迫しつつも何とか破綻まではいってないという状況が、現時点では見られるのではないかと。今後どういう状況に転換するかわかりませんが、そういったことからすると、一番多い「B」の評価というのが、この生涯健康・活躍社会プログラム、今までは見てとれるのではないかというのは、私個人としては思っておりますけども。

いかがでしょうか。特にご発言ございませんか。

前回は大変活発にご発言いただきまして、司会の方でどうしようかと思うぐらい、活発なご発言をいただいたんですが、今回は、前回の議論を受けてそして外部評価のご意見をいただいてそれを調整したのをここで最終的に調整と。いただいた意見を調整という場ですのでまあそう活発な意見というわけにはいかないと思えますけども、ここに表れているこれをご覧いただいて、或いはこの委員の方々の、このご意見の分布の状態等ご覧いただいて、何か付け加えるようなことがあったらお願いしたいなと思えますが。

はい、お願いします。楠元委員。

○楠元委員：ちょっとだけ追加ということで、この成果と課題の中に、「貧困問題、特に子どもの貧困対策」と書かれてございますが、この貧困というのは、子どもだけではなく、特に、ひとり親の孤立化も貧困の問題に関わってくると思うのです。

あと一つ、情報不足ですね、これも貧困ではないかと。ですから、この孤立化していく、情報が不足していく、それがそのご家庭の経済とかということにも、貧困という形に入っていくので、この「子どもの」だけではなくて、家族とか、ひとり親とか、情報不足というのを、貧困の中に組み入れてもらえればと思います。

○会長：はい、どうもありがとうございました。

この子どもの貧困のいろいろな調査をされる場合に、今の楠元委員からご指摘いただいたことも含まれているんですかね。或いは子どもの貧困プラスアルファという環境の状況ということ。

○総合政策課長：はい。

もちろん、子どもの貧困のその背景には、その家庭でありますとか、そういったものもございまして、子どもの貧困に対応していくにあたりましては、学校はもちろんですが、その家庭・親に対する支援、相談体制をしっかりと連携しながら進めていくというふうを考えております。

今回コロナによって、その辺りが非常に増えているといいますか、深刻化するという状況もありますので、そこはしっかり関係機関が手を取り合って支援していくということが大切でありますし、進めていこうと考えております。

○会長：はい、ありがとうございます。

他にご意見はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

多くの方が「B」というご判断でありましたので、ここは「B」ということで進めていきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

○全委員：異議なし。

○会長：はい、どうもありがとうございました。

では最後になりますが、「プログラムの5 危機管理強化プログラム」についてであります。これは25ページをご覧いただきたいと思っております。

分布は、「A」が12名、「B」が7名、「C」が1名ということでございます。

意見が少し分かれておりますが、これも少し時間をかけて皆様のご意見をいただきながら、着陸点を見つけないかと思っております。

一番多いのが「A」、続いて「B」というご意見ですが、いかがでしょうか。この危機管理の中で、何か問題点は。

ここの部分は毎年高い評価が得られている部分ではございますけれども、いかがでしょうか。特に宮崎県としての危機管理強化ということで。

確か前年は、この家畜伝染病に対する対策の1点が指摘されて、それは法整備が変わったから追いついてないということでしたが、それはもう確実に、今年度はちゃんと対応できたということで、その点を改良されたと受け止め、前回のご議論でそういうご意見いただいたと思いますが、よろしゅうございますか。

この成果と課題の「危機に対して的確に行動できる人づくり・地域づくり」というところ

であります。防災の専門の方々のご意見をお伺いすると、避難すべき時にしっかり避難していただける方々の数をどう確保するか、と。なかなか避難してくださいと言っても、避難していただけないということが、防災の専門家からすると大きな問題だとよくおっしゃるんですね。

おそらく今後は、それはある意味ソフトの部分になると、防災対策のハードの部分については、本県としては非常に整備されていると思いますけれども、県民の皆様のその防災意識の中に、避難すべきタイミングを的確にとらえて避難するという、そういうモチベーションを今後上げるような、防災に関する意識の向上というのも今後大切かなと、いろんな方のご意見を聞いていると私個人的にはそう思ったんですけども。それはどこかに入っていますかね。

○総合政策課長：はい。

昨今、突然の集中豪雨などが頻発している状態で、県民に対する避難勧告のあり方、ルールも変わったところであります。ですので、しっかりと助かる方法を、自分で日頃から認識して的確に行動するということが非常に大事になってきております。従いまして、防災士の数を増やすとかそういう取組もありますけれども、県民一人ひとりの防災意識から高める必要があるかと。

様々なPR等を節目の時期に実施しておりますけれども、そこについては引き続きしっかりと取り組んでいく必要がありますし、そういった問題意識も、今後の対応の中にはもう入れ込んでいるというところでございます。

○会長：はい、ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。何かご発言がございしますか。

それでは、特にご発言がなければ、ただいま「A」が12名というところで、一番多いご意見を採用させていただいて、ここは「A」ということにしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

○全委員：異議なし。

○会長：はい、どうもありがとうございました。

それでは続きまして、令和2年度の取組について、各プログラムの最終的な評価につきましてはプログラム1から順に、事務局の方に確認していただきますかね。プログラムの順番に、ABCを言っていただけますか。

○事務局：それでは私の方で、最終的な評価につきまして、プログラムの1から順に確認をさせていただきますと思います。プログラム1が「C」、プログラム2が「B」、プログラム

3が「B」、プログラム4が「B」、プログラム5が「A」という順番になっております。

○会長：はい、ありがとうございました。

それで間違いないということで、ご確認いただきましたでしょうか。

事務局の方で、只今のようなことで進めていただきたいと思います。

結果は、知事に答申をするということになります。取りまとめについては私の方にご一任いただけますでしょうか。

○全委員：異議なし

○会長：はい、ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

それでは続きまして、議題2です。長期ビジョンの見直しについてであります。

これにつきまして事務局からの説明をお願いします。

○総合政策課長：それでは議題2の資料1をご覧ください。この長期ビジョンの見直しに際しまして、様々な時代の潮流を一通りおさらいといいますが、ご説明をしていきたいと思っております。

まず1ページ目「人口減少・超高齢化の進行」というところでございます。

1の日本の総人口の将来推計でございます。日本の総人口につきましては、2008年をピークに減少傾向にあります。2050年には、社人研等の推計によりますと、約1億人まで減少すると見込まれております。その先になりますけれども、2100年につきましては、中位推計で約6000万人という数になるのではないかと推計が出ています。これは1900年代初めぐらいの人口の数と同等になります。

その下でございます。

年齢構成別人口の将来推計でございますけれども、2015年から2050年にかけて、生産年齢人口が2,500万人弱減少すると。

これにつきましては下のグラフを見ていただきますと、2008年ぐらいがピークとなって、それから全体が右肩下がりになっています。

2015年から2050年に至るところの動きを見てみますと、高齢人口が確かに増えるんですけれども、それよりもこの黄緑の部分、生産年齢人口が大きく減るところが、非常に課題としては大きいというところでございます。

2008年までは少子高齢化という状態だったのが、それ以降は人口減少、いわゆる人口オーナス期に入っているという状況でございます。

続きまして、2ページ目をお開きください。平均寿命の延伸でございます。

全国平均寿命は2050年までに3歳程度延伸する見込みとなっております。女性が90.40

歳、男性が 84.02 歳ということで、3 歳くらい伸びると。これに伴いまして、その下ですけれども、社会保障費については、将来推計を見ますと 2018 年から 2040 年にかけては、120 兆円から 190 兆円に増える。特に医療費・介護費の増加が、急激に上がっていくということでございます。

下のグラフに、現状ベースと計画ベース、これは若干改善するという計画ベースでの推計がありますけれども、GDP 比にするとこういう割合になるということですが、2025 年、2040 年の GDP が 600 兆円を超える、或いは 2040 年は 800 兆円近くになるという推計でありますけれども、これ自体がどうなるかということも非常に不透明な状況にあるということでございます。

3 ページ目をお開きください。次に、「気候変動・自然の脅威」であります。

温暖化の進行といたしましては、ご承知の通り、日本の平均気温の偏差はどんどん上がっております。これによりまして、気候変動はもちろん、自然災害ももちろんですが、天候、植物、昆虫とかそういった生態系に大きく変化が出てくる可能性があります。それによって新たな伝染病が発生したりとか、そういったリスクも今後予想されるところです。

その下の方ですけれども、これらを背景に温室効果ガス削減の目標を、新たに国において設定いたしました。2050 年にカーボンニュートラル・脱炭素社会を実現するという計画になっております。

2030 年度には、「2013 年から 26%減」という中間目標を設定しているところでございます。これについては、今後国によってかなり力を入れた取組があるのではないかと考えられます。

次のページでございます。風水害の激甚化でございます。

毎年のように局地的な豪雨が頻発している状況になってきております。昔と比べれば、こういったニュースが出て参りました。被害も増えております。さらに南海トラフ地震、これは今後 30 年以内に、8 割程度の確率で起こるだろうと言われております。それに対する対応を求められるところでございます。

さらに 5 ページでございます。次に、「地方回帰の高まり～地方分散型社会～」というところでございます。

まず、東京一極集中から地方分散の動きということで、表をつけております。昨年から今年の 4 月にかけて、東京都への転入超過数の推移で見ますと、今までずっと 3 月に東京は転入超過していたんですけれども、この幅が大きく減っていると。さらに昨年度におきましては、年間通じて転出超過といった状況が続いているという現象が起きております。

その理由というのがこの下にあります通り、地方移住への関心理由についてですけれども、「テレワークによって地方でも仕事ができる」といった理由もありますが、その中ほど

に、「現在地の感染症リスクが気になる」とか「感染症を契機に地元に戻りたいと思った」、  
或いは「ライフプランを考え直した」とか、今回のコロナによって大きく居住地についての  
考え方が変わったという人がいると。ただ、これがどこまで続くかというところが、これか  
らの関心事ということになっております。

次に、6 ページをお開きください。

分散型社会の考え方といたしまして、国においても国土交通省・総務省等によって、いろ  
いろな考え方が示されてきております。その最新のものとして、国土交通省が今回、国土の  
長期展望の取りまとめを行いました。国交省は、今までは人口 30 万人前後で、都市的機能  
をフルセットで提供するといったようなことを前提に、この 30 万人規模で、まちづくりと  
いいますか、地域づくりを考えていたというところなんです、これからは人口 10 万人前  
後で、時間距離で 1 時間から 1.5 時間程度の範囲で、機能を提供していくといえますか、そ  
ういった都市機能を考えています。都市的機能の一部はデジタルで提供していくと。

下の方にありますけれども、デジタルとリアルが融合する生活圏を作っていく。デジタル  
化の推進、左側の四角の欄にあります通り、行政手続きはもちろんですけれども、医療です  
とか教育、こういったものもデジタルにする。或いはその生産性をデジタル技術によって向  
上させるといったことをやりつつ、その一方でリアルの充実ということで、都市的機能を、  
必要なものをしっかり確保していく。「コンパクト+ネットワーク」による効率的な地域づ  
くりを進めていく。こういった考え方、デジタル×リアルが融合した地域づくりをしていく  
という考え方を示したところでございます。

7 ページです。デジタル・トランスフォーメーション、いわゆるDXというものが、昨今  
言われております。具体的にはIoTという、デバイスに保存する、大量な情報がやりとり  
できる、或いは遅延がないとか、そういった特性を活かして新たな技術がどんどん取り込ま  
れていく。医療でありますとか、農業でありますとか、こういったところに、こういった技  
術を取り入れていくことになるというところでございます。

次に 8 ページをお開きください。

ただこのDXを進めるにあたりまして、それを、誰がやるのかというところの人材の問題  
が顕在化してきているという資料でございます。

先端IT人材が不足がちであるということで、今の推計ですと 2030 年には、IT人材が  
中位推計でも 45 万人不足するという推計がございまして。特にその左下ですけれども、情報  
セキュリティに限った人材にしても約 19 万人が不足する。或いはAI人材にしても約 12 万  
人が不足すると言われております。

この技術の革新によって様々なまちづくりとか、産業の生産性を上げるとかいう必要性  
がありますけれども、それをどういった人材にさせるのかといったところが課題となってい



るところでございます。

続いて9ページでございます。「グローバル化の潮流」です。

外国人の状況ですけれども、インバウンドについては昨年度から激減している。ほぼ無いに等しい状況になっておりますが、それまでは右肩上がりが増えておりました。さらに貿易相手国、貿易の状況としましても、中国をはじめとするアジアが半分以上を占めているという状況でございます。

そういった中で、10ページをご覧ください。在留外国人の増加でございます。

近年この在留外国人数が大幅に増えてきております。2019年には、過去最高の約300万人程度が在留しているということで、現在総人口の2.3%ぐらいを占めているという状況です。

今後、これが2065年には、総人口の約1割が在留外国人、或いはその帰化、国際児、それらを合わせると、これだけでもう10%が外国人由来の方になっていくと予想されますので、これまで以上に多文化が共生していく社会、インクルーシブといったようなことが求められるということでございます。

次に11ページでございます。「世界の動向」でございます。

まず世界人口ですけれども、今後も増加する見通し、主にアジア・アフリカを中心に、人口がさらに増えていく。2045年には約95億人にもなると予想されております。ただ、これもずっと続くわけではございませんので、一定の経済成長がありましたら、均衡・縮小段階へ長期的には、なってくるものと思われま。

その下ですけれども、食料・エネルギーにつきましても、2015年から50年にかけては、食糧需要が約1.7倍に膨れると予想されております。

エネルギーにつきましても、近年、消費量が非常に増えている。特に、その多くは依然として化石燃料で占められているという状況でございます。

こういった時代の潮流・背景でございましたけれども、これらを踏まえまして、議題2の資料2をご覧ください。前置きが長く、すみませんけれども。本日、3つの論点でご意見を賜りたいというふうに考えております。

まず、論点①人づくりのところでございます。

先ほどご説明したような背景を踏まえて、まず1番目、若年層の県外流出の抑制、産業人財の育成・確保といったような課題認識のもとに、論点として、進学・就職時における、若年層の県外流出が依然として続いている、そこが人口減少の要因である。本県の場合、中小企業も非常に多い県でございますので、この新規学卒者の県内就職率が低いという状況が続きますと、産業人財も減っていくということになります。

産業の活力・生産力を維持する上でも大きな課題である。この若者たちが、宮崎に住んでくれる、そのためにどういう宮崎づくりを進めていくか、どこに力点を置くべきかということを考えて、さらにその若者たちも含めて、この今後の産業を担う人たちがどういったそのスキルを身につけていただいて、それをどう育成していくかということも考えて、ご意見いただければと思います。

次に 2 番目として多様な人財が活躍できる社会づくりといたしまして、この人口減少が進む中では、若者・女性・高齢者・外国人、様々な人財が社会参加をし、かつ皆さんが社会の中で活躍してもらう必要があります。

特に外国人の方が今後ますます増加する中で、どのような受入環境といたしますか、そういったものを整備していく必要があるか、そういった論点が今後重要になってくるというところでございます。

次のページからは人づくりの関連指標といたしまして、若年人口の割合でありますとか、出生率の推移、そういったものをまとめております。

若干気になる点といたしましては、この 3 ページ目の下のグラフですね。

高校卒業生の離職率が、本県の場合、全国平均と比べましても若干高いという状況です。次のページにおきましても、学卒者の早期離職率もやはり若干高いような状況がある。ただでさえ残ってもらえない上に早期離職してしまうという、こういった課題があるというところでございます。

さらに 5 ページですと、有効求人倍率の推移は、依然として人が足りないという数値上のデータにはなっているというところでございます。あと 6 ページですけれども、年齢階級別の男女別労働力率をまとめております。

これもよくあるグラフではありますけれども、やはり本県の場合、女性においてこの M 字カーブといわれるところがあるということでございます。

このカーブを抑制することで、子育てであるとか、そういったところにも強く影響してくるということでございます。

その下は外国人の推移ということで、増えてきているというところでございます。

続きまして、論点②のくらしづくりです。

まず 1 番目に、コミュニティやくらしを支える地域づくりでございます。

人口減少に伴いまして、地域社会のあらゆる面で支え手が失われていく、減っていくという状況にありますので、この地域の維持・存続がなかなか難しいという状況であります。

特に人口減少市町村におきましては、様々なサービスの維持は難しくなっていきますので、それをどう維持していくか、どう効率的にやっていくかというところが大きな課題です。

地域の担い手が減少するというようなところもありますけれども、その一方で、都市部から移住してくれる方とか、少なからずいらっしゃいます。

そういった方々をこのコミュニティの中でどう生かしていくか、どう活躍してもらおうかというような視点も必要です。

次に2番目、気候変動・自然災害の備えです。

南海トラフを始め、災害については常に起こるものという準備、対応が必要になってまいります。

公共インフラの整備・維持管理など、そういった県土づくりは進めてきておりますけれども、この後ですね、気候変動、それもございますし、脱炭素化を地域においてどう進めていくかと、これも非常に今後は大事な視点になってまいります。

そういったことも今後検討していく必要がある。

次のページには、「現在住んでいる地域にこれからも住み続けたい」と思う人、本県は非常に高い数字を維持しております。8割以上の方が宮崎に住んでいきたいというふうには、皆さん思っている。

9ページのグラフについて見ますと、林地残材の利用実績とありますが、近年急激に林地残材が高度利用されてきており、これはバイオマス発電に使われたりとか活用が進んでいるというところがございます。

13ページをご覧くださいますと、中山間地域における学校や児童・生徒の推移をまとめております。やはり、児童数が減ることによって、小学校、中学校も減少してきている。どうしても学校というのは、地域社会の核となる施設でございますので、学校がなくなることによって、地域の維持というようなところが非常に難しくなってくるというような現状もございます。

次に14ページです。論点③産業づくりでございます。

まず1番目地域経済循環の仕組みづくりでございます。

本県経済の特徴といたしまして、県際収支が非常にマイナスが多いというふうな現状がございます。

輸入が輸出を上回っているということがございますけれども、これは地域外からいかに外貨を獲得するか、さらには地域外に資金をいかに流出させないようにするかと、いわゆる地域経済循環を進める必要があるということがございます。

そのためには、外貨を稼ぐ中核的な企業を育成する必要がありますし、その資源でありますとか、経済活動の地産地消をもっと自立性の高い産業構造にしていくという必要があります。

コロナ禍におきましては地産地消でありますとか、近場での旅行といったような、経済循環の重要性というのが今回改めて認識されたところがございます。

今後、域外からいかに外貨を稼ぐかという、例えば自然環境でありますとか、農林水産業、スポーツといったような宮崎ならではの資源をどう生かしていくかというようなことを考えていく必要がある。また、資金の流出を抑える手段として、エネルギーをいかに地元で調達するかといったような課題もございます。

次に2番目、雇用・働き方の変化でございます。

雇用につきましては、AIとかロボットなど新しい技術によって生産性を維持するとい

う必要もありますけれども、その一方で、失われる職場もあるのではないかと。さらには、所得格差、貧富の差を拡大するのではないかとといったようなご意見もあります。

この先端技術によって、置き換わっていく職種はどういったものがあるのか、その方々が、職なり仕事を有していくために、どういう対応をしていかなければならないのか。さらには、今後増えるであろう外国人労働者についてどう対応していくかといったような論点があります。

15 ページ以降に、いろんな産業関係の指標をつけております。農林水産業でありますとか、輸出額については、順調に伸びております。下のグラフ、県内総生産を見ましても、非常に増えてきておりますし、近年、県民所得が大きく改善をされてきております。これは県内純生産が増えているということで、要は付加価値が高い産業という形で変わりつつあるというところがございます。

次に 16 ページをご覧ください。産業の真ん中のグラフが県際収支の推移でございます。県際収支につきましても、最近、徐々に縮小がされてきております。ただ、産業部門別県際収支を見ますと移出増、これはいわゆる外貨を稼いでいるということですが、電子部品・デバイス、食料品、農林水産業、ここでもって外貨を稼いでいるという本県の経済状況。

その右は、移入増。ここについてはやはり、石炭石油製品、いわゆる燃料をたくさんよそから仕入れて生産をしている。あとは輸送用機械の不足。車とか完成品を、どうしても外から買うということで、移入が増となっている状況でございます。

次のページから観光入込客数等が大きく減っているという状況でございます。

最後の 18 ページですけれども、これは本県の産業別の外国人労働者数等の状況です。最も多いのはベトナムからの方々、あとはインドネシア、フィリピンということでございますけれども、中国についても農業、製造業、小売業といったところで、非常に多くの外国人の方が仕事をされているという状況でございます。論点の説明は以上でございます。

○会長：はい、どうもありがとうございました。

時代の潮流といいますか、現在の大きな変化をオーバービューしていただいて、かなり幅広いお話になりましたけれども、皆様方が日頃から考えておられる様々な点を幅広くお聞かせいただいて、今後の論点を整理していきたいというふうに思っているところであります。

自由にご発言いただきたいと思いますが、どなたからでも、何か日頃こういうことを考えているのだと。必ずしも今の事務局からの説明に直接繋がらなくても結構でございますので、ご発言いただければと思います。いかがですか。楠元委員、お願いします。

○楠元委員：私の方からは障がい者の農福連携ということで、お話をさせていただきたいと思っております。今、国の方が強く推している、進めているという農福連携というものがあります。障害を持っている方達で働きたいと希望される方達が、たくさんいらっしゃるんですね。その方々に働く場所、雇用の場所、そして、様々な働く機会を提供しております。

まずは、農業法人さん、企業さん、株式会社との連携、そして個人農家さんとの連携で、福祉法人が直接農業経営に参入して、国の方針に沿いながら進めております。

過去数年間、この遊休農地やハウスを見て回りましたが、その中で、自治体や個人さんが所有しているハウスがいくつかあるんですけども。ほとんどミイラ化しているという、復元できない状態まで放っておいたものをいくつか見してきました。

これらのようなハウスを早くに整備し、農福連携だけでなく、先ほどのプログラム1の5ページにありました、U I J ターンの方々の新規就農者を視野に入れながら、この整備を整えていけばありがたいなと思っております。

また農業経営者の半数近くが65歳以上であることから、経営の継承ですね、これが急がれております。そのためには、農地の賃借であったり取得の手続きを簡略化していくことも必要かと思っておりますけれども、まず、県の方では、そのようなどうにもならなくなってしまったハウスを、早くに整備をしていただける方向に動いていただけないかなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○会長：はい、ありがとうございます。ご発言いただきました。

農福連携、非常に重要なことだと思います。昨今の医療の進歩だとか、或いはリハビリテーション医学の進歩で、ハンディキャップを持っておられるけれども働けるという方々が増えてきている。ただ、その場が提供されていない。働けるけれども、それだけの仕事ができるところはなかなかないという大きな問題点があることは、医療側も思っておりますですね。そこを社会の中にどういうふうに仕組みとして入れていくか、そういうご発言だったと思いますが、いかがでしょうか。

○総合政策課長：はい。

農業後継者の課題でいきますと非常に大きな課題でございますので、U I J ターンでの就農支援でありますとか、様々な方の新規就農を支援したりもしておりますし、当然その中の大きな可能性の一つとして、農福連携といった形での後継者を確保するとか、当然あると思いますので、そこは担当部局において、そういった視点をしっかり持ちながら、後継者の確保対策を進めていくというふうに考えております。

○会長：おそらくコーディネーターをされる方とか、そういう方々がまだまだ足りないのではないかなという視点もあると思うんですね。現場と、そういう福祉の立場の方、おそらくリハビリテーションの人達から言わせれば、この人はこんな仕事をして大丈夫ですという保証を出しながら、農福リハビリが一緒になった社会、新しい社会が、宮崎だからこそできるっていうのは、実は私はそういうことをずっと考えてたものですから。

今、楠元委員がおっしゃったように、やはりリハビリテーションが進む、世の中たくさんの方がリハビリを受けていらっしゃると思いますので、そういう社会を新たに作っていくという

のが、ある意味では宮崎の工夫に繋がると、先ほどの言葉で思ったところでした。

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

はい。西片委員お願いします。

○西片委員：今の楠元委員の意見に関連してなんですが、今年の5月に農林水産省から「みどりの食料システム戦略」というものが出されまして、その中でやはり農業のDX化、IoT、ICT化がかなり強く言われている中で、担い手をどういうふうに使っていくのかがかなり大きな課題になってきていると思います。全般的にDXというかICT、ビッグデータを扱える人間が少ないということが載せられていますけれども、これは多分2015年ぐらいから経団連、経産省、文科省、厚労省でも話題になっていて、今大学から輩出される人財の中で、実際にそこに関わるプログラムがまだまだ少ないというところで取組がずっと全国的に進んでいる状況です。とは言っても、例えば宮崎大学の工学部の学生全員が、このDXを学部4年間で学ぶかというとなかなかそうはいかない、かなり細分化されたプログラムのような状況もある中で、今データサイエンスプログラムといった横串を入れた、全ての大学生がこういったものにある程度知識をつけていこうという動きも進んでいます。

これにはやはり教育の部分が非常に重要なので時間はかかるものの、今、池ノ上会長と楠元委員がおっしゃったように、受け止める場が必要であって、特に農業分野の場合は、1生産者が家族でやってるようなステージのものに、こういった農業DXを入れていたり、農福連携の人を雇用させたりというのはなかなか厳しいと思います。

楠元さんの意識にもあったように農地転換ですよ。そういった部分が、宮崎でモデル的に加速できるような対策があれば、こういったものが全て、割と小さなエリアでもいいんですけども、投入して全国に先駆けて農福連携、そして農業DXといったものと、こういった農地政策の転換というようなものを、進めていただけるような機会があると、他の県より先駆けて農業系のDXが進むのではないかなと思っていたところです。ぜひご検討いただければ。

○会長：はい、ありがとうございました。

○楠元委員：すいません。プラスして。

○会長：はい、楠元委員。

○楠元委員：すみません、ありがとうございます。

本当に加速することを願っているんですけども、今私達は宮崎大学と南九州大学ですね、南九大の方では、園芸療法という形で、一緒に取り組もうということをやっているところなんですよ。

宮崎大学の方は地域資源創成学部の方たちと一緒に、もうこの1ヶ月以上、毎週月曜日に話し合いをしながら、農業という部分と農業経営をしていくことと、そしてその中で障がい者やいろいろな方たちと一緒に仕事をしていくという、そういう経営をしていくというプログラムを作ろうということで進めているところです。

なので、私たちができるだけ早くにその農地を借りられるとか、そういう方向に向けて欲しいなというので、県内ほとんど見て回ったんです。そこで、遊休地とか、多分人間の手ではもうどうしようもないような形になっているところとか見てきましたので、ハウスなんかは早くにこれを回収することで、いろいろな使い方があると思うんですね。

この中にそういうプログラムを作って、新しく入ってくる方たちの、そういういろいろな形で、女性だけというのものもあるし、そして若い人というのものもあるし、そして高齢者の方のお仕事とか、そういう形の中でそれを作り上げていくという、そういうプログラムを作っていただければいいかなと。

その中で障がい者の方がどういう働き方ができるかという、本当に真面目に一つ一つ、毎回1から始まっていくんですけども、しっかりと毎日こなしていけるということのできるんです、ぜひ、何とかそこを進めていって欲しいと、宮崎だからこそできるんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○会長：はい、ありがとうございます。

地域資源創成学部という話が出て参りましたが、今の農福リハ連携のみならず、地域資源創成学部という大学の新学部の立場から、この時代の潮流、そして宮崎の今後の考えるべき論点みたいなのを、やはりここで少しご議論いただければと思うんですけども。

出口委員、いかがですか。地域資源創成学部の創設からずっとやっておられる先生ですけども。

○出口委員：今のお話のように教員も学生も、6年間過ぎて、少し能力も知識も人脈もできているいろいろな地域の方々と一緒になってきているということで、皆さん、頑張っています。宮崎大学と県内の大学が、5年間一緒にやりました「COC+」という、卒業生になるべく県内で頑張ってもらおうというプログラムがありました。

そのあと今、それから地域人財育成ということに繋がっているということで、いろいろ県の皆さん方、或いは、財界の方々も一緒になってやってきて、それがもう7年目というところなんです。

ただ学生たち、私の範囲では地域資源創成学部出身の学生が、当初70%ぐらいだったんですけど、名前が全国にも出ていくと年ごとに、県内の入学者が減ってきて、現在は、50%ぐらいだと思います。県内に就職してくれる学生たちも全体の50%ぐらいになってきていますが、私の知っている範囲では、県内に残ってくれるだろうなと思っていた学生が外に一度出る。どうしてか聞いたら、やはり外で力をつけて、いろいろ体験をしてみて、それから

宮崎に帰って来たいですという学生が結構います。

多分、宮崎県内ではない大学に行ってから、またその大学で学んで、宮崎地域に帰って来たいという学生はたくさんいると思うんですけど、そのマッチングっていうのは、なかなか難しいところがあるんじゃないかと思います。地道に、そういう学生たちに県内のいろいろな企業等を知っていただくという努力、今7年目ぐらい続いていると思いますけど、それを地道に続けるのが必要かなと思っています。

非常に地道な取組で、それも大学生では遅すぎるという意見もありますし、高校生、高大連携をやったりとか、中学生・小学生のころからという、今それぞれやってると思うんですけど、それをこう、横串ではなくて縦につなぐという時期に来てるのかなというふうに思います。地道に続けないと繋がらないんじゃないかなと思います。以上です。

○会長：はい、ありがとうございました。

今ちょっと早期離職者が多いという話と、しかも早期離職者の早期までの期間も短くなっているという。それは県内就職した人ばかりじゃなくて県外に就職した人も早期離職が増えていると。そういう人たちが県外に行って、力がついたかどうかわかりませんが、また宮崎に戻って来たいということで離職する人も県外にたくさんいる。そういう、卒業直後だけではなくて、卒業後数年間にわたって若者たちが、宮崎に働く場を求めるということを増やしていくということも一つのアイディアに繋がるんじゃないかなと。出口委員がおっしゃったように、その時のマッチングがなかなか難しい。受け皿をどうするかということが難しく、現実の問題として大きなバリアになっているんじゃないかなと思いますけれども。

若者をどう増やすかということは、卒業直後の現状だけではなくて、卒業後数年間の若者のビヘイビアを見ながら、それを宮崎県のパワーにどうつなげていくかということが、大事ななという感じで私も見てたんですけども。

ありがとうございました。中川育江委員、いかがですか。時代の潮流、いろんな潮流があるのかと思いますけども。

○中川（育）委員：毎日、連合宮崎の方にはフリーダイヤルで労働相談が寄せられているところです。今年の3月で、連合宮崎を結成して31年になりまして、米良会頭にも30周年記念レセプションにスペシャルゲストでお越しいただいたんですが、もうその時から、相談の職種が医療・介護・福祉現場が25%なんですね。本当に特化しております、この相談の職種ということでは。

一番がやはり年次有給休暇が取れないと。そしてまた、自分が休むことによって、他のスタッフの方や入院されている方々に非常に迷惑がかかるということで、年次有給休暇を申し入れることさえも非常に躊躇しているという相談が寄せられています。

連合宮崎やってきて31年たちますが、31年前から職種とこの理由は、もうずっとトップ



です。なかなか厳しいのかなと思っております。ここをいかに改善していくかということが働きやすい職場につながっていくんじゃないかなと思ってるところです。それが1点とですね。あと、いろいろ「オールみやぎき」でやっていただいているんですけども。

○**会長**：実は宮崎大学病院も、医師の働き方改革というのを現在の病院長が中心となってかなり一生懸命進めておられて、結局やはり医師不足の背景には、医師の働き方改革がある程度振るわないと、地域の医療人の確保というのもなかなか難しいんじゃないかなと思います。私なんかはもう昔はとにかく、四六時中働くのが医師の美德だとされた時代に育ったんですけども、今ではなかなかそうはいかないという医師が増えてきているということもありますし、働き方改革が進めば、トータルとして見ると、医療提供のクオリティーもよくなるのではないかと。中川育江委員がおっしゃったように、相談の職種は変わらないという、それがやっと少しずつ手が入り始めたかなという感じで今見てるところです。

よろしいですか続けていただいて。

○**中川（育）委員**：すいません。失礼しました。

それが1点とですね、あと本当に「オールみやぎき」で、人づくりのところで、若者の県外流出を防ぐためにいろいろな取組をされているということで、私もずっと思っているところなんですけれども、やはりここ、今も取り組んでいただいていると思うんですけど、この企業誘致ですね、そういったところにぜひ取り組んでいく、雇用創出ということに向けてですね、ぜひお願いしたいと思っておりますし、今本当にこのコロナ禍の中で、宮崎県いろいろな大変な状況というのは、働く立場でも非常に認識をしているところがございますので、ぜひ県、市町村、それから、本当に経済団体の皆様、そして私たち働く労働団体というところで、今、いろいろな連携をさせていただいておりますので、引き続き、人づくり、今日の論点ですね、前進していったら、きっと働きやすい、暮らしやすい宮崎になるのではないかなというふうに私自身は思っているところです。

○**会長**：はい、どうもありがとうございました。

どのように働くか、どのようにゆたかさを目指していくか。それが、宮崎はどういうふうにもマッチするかといったところが非常に大きな論点だと思います。バランスを考えながらやっていかないといけないという、最たるものじゃないかと思えますけど。

他にいかがでしょうか。この現在の潮流と、宮崎の目指すべき方向性の論点。

はい、難波委員、お願いします。

○**難波委員**：幾つかあるんですが、一つはですね、若年層、人づくりのところなんですけど、これからの時代に求められるスキルとは何かという点でいった場合に、ある大学の先生がおっしゃったのが、これからの時代に必要なスキルとして、行動力と好奇心と寛容性だとい

うことをおっしゃられていました。

その中で進められているのがESD、education for sustainable developmentという持続可能な開発のための教育が国策で取り組んでいるところではあると思います。私が宮崎県の各学校を、行脚というかご依頼いただいている学校の中で、先月、夕刊デイリーにも取り上げられたんですけども、県北の中学校で、全日本中学校水の作文コンクールがあり、そこで内閣総理大臣賞を受賞しました。本当に普通の男の子です、中学生3年生で。

彼の作文がですね、一位をとったんですけど、「私は将来、和牛繁殖農家になろうと思っている。」この一文から始まるんです。そこに書かれている背景が、すごく誇りを持っている自分の家業をですね。その中で、水はすごく大事だと、どんなふうに世界に影響及ぼさないためにはどんなふうにしたらいいんだろう、人の健康も動物の健康も。そのためには一人ひとりが気をつけてないといけない、みんなで取り組むことがすごく大事なんだということを書かれているんですね。もしよければ皆さんご覧になるといいかと思うんですけども。

そういった思いを抱くというか、そういった子たちが現れてきています。実際アクションしている子たちも出てきていますし、大人とともに、内発的動機ですね、自分が未来を作るんだとか。

言われるのは、教科書との向き合い方が変わりましたと言われました。なぜ学ぶのかというところに気が付いて、子どもたちが変化していていますということは、ありがたいことにご意見いただくことができます。

だから主体的、自発的、私は私で良いという自己肯定感というところも、育みをそこでできるんじゃないかなというのは、現場に行ってみると感じます。先生方の声も聞きます。

あと二つ目が、外国人労働者数のところなんですけど、昨年10月に法整備があつてですね、今回オリンピックで、日本人が人権に対しての捉え方がどれぐらいあつて、どんなふうなのかっていうことを、おそらく世界に見せてしまった部分があつたんじゃないかなと思います。でももう世界はそんな状況ではなくて、やっと昨年、日本政府は「ビジネスと人権」に関する行動計画を作られました。2020年から2025年のアジェンダなんですけど、人権ですね、これからビジネスにおいて人権にどれだけ配慮していくかということが生き残る方法なんだということ、やはり今回コロナによって、ESGですね。環境と人権とガバナンスとした時にですね、ソーシャルの部分にもものすごく着目しています。だから人権に対する配慮、外国人労働者への配慮も今後必要な視点ではないかなと思います。

最後の最後なんですけど、最初の新しい「ゆたかさ」前進プログラムの評価報告の中で少し思ったことがあつて、危機管理強化プログラムのところでソフトの面・ハードの面でそれぞれ評価されているんですけど、そもそも、土壌が悪くなったらどうなんだろう。生物多様性創出ですね、その開発業務に関しても、そういった視点を持って開発をしていかないと、おそらく想定外のものが出てきた時に逃げる云々よりも、そもそもその土壌がどうなんだろうと、地形がどうなんだろうと。だからこの前、熱海はああいったことがあつた。またそ

ういった視点での開発方法も必要でなかろうかと思う点と、あと、地域コミュニティですね、それを考えた時にお祭りってすごく大事だと思うんです。

生物多様性創出というところの取組でお祭りという五穀豊穡を担う、敬うとかそういうアイデンティティーとかそういったこともすべて繋がっているんで、土地というところを大事にしていく、地球を守っていくというふうなところが今回の視点にあったらいいなという、すいません、長くなりましたけど以上3つになります。ありがとうございます。

○会長：はい、どうもありがとうございました。

先ほど新原委員のおっしゃった自己肯定感を持つ若者をどんどん引っ張り上げていく、そして伸ばしていくという、そういう地域だろうと思うんですね。やりやすい地域だと、あまり過剰なコンペティションがない。そういうことも十分考えながら、今後の論点を進めていくべきだというように今の難波委員のご意見を受けて感じました。

ほかにはいかがでしょうか。はい、中川美香委員お願いします。

○中川（美）委員：すいません。

まず先ほどの政策評価のところ、ちょっと言い漏らしたところがあったので。今までのご説明を聞いた上で改めて思ったのが、この新しい「ゆたかさ」前進プログラム自体が、いろいろな目的がありますけど、やはり人口減少への対応・対策というのが主眼で作られているんですね。となった時にその1番目の人口問題対応プログラムというのが、「C」になったわけですよ。それはちょっと重いのかなと。

もちろんコロナ禍という非常時にはあったけれども、昨年の「B」が「C」になったということは重く受け止めないといけないのかなと。厳しく受けとめて、力強い今後の施策の転換をするということは、かなり意識しないといけないということを含めての答申、それが必要なのかなと思いました。

今のご説明を聞いていて、2点あるんですけども、簡潔に申し上げます。

まず人口減少が進む中で、1ページにもありますけれども、多様な人財の活用が必須になるとあります。これはもう今言われていることなんですけれども、その大前提は人権意識の向上だと思います。女性とか、高齢者、障がい者、外国人、性的少数者含めて、あらゆる県民が個性と能力を十分に発揮するという前に、やはりその差別とか偏見がある、そういったところではとても力は発揮できないと思います。

実際、弊紙「宮崎日日新聞」ではここ数年、いろいろなマイノリティーの方であるとか、皆さんの実情についてレポートしているんですけども、やはり県内でも残念ながら、そういう理解が進んでないというところがあります。なので、多様な人材の活用という言葉はすごく綺麗なんですけども、その影ですごく苦しんでいる人がいないとか、ちゃんと隣人としてみんなで助け合えるような宮崎になっているかというのは、総点検すべきではないかなと思います。

逆に言うと、誰もが大切にされる環境だったら、働きたいとか住みたいとか思うと思います。若い人たちも希望をもって、女性も働きたい、残りたいというふうに思うのではないかなと思います。それからそれを各分野、そして各地で、具体的な取組をしていく必要があるのではないかなと思いました。

例えば県庁であれば、女性何とか課とか、人権何とか課とありますけど、そこだけに任せずに、各部各課、いろいろなところで多様な人材の力を発揮できているかという総点検と、その施策の実行、県民への発信、ここをやっていけばいいのではないかなと思います。

もう1点、気候変動というものが今後大きな影響を及ぼすと思います。もちろん災害が起きて、熱中症も含めて命に関わる事態にもなっているということもありますし。

あと産業ですね。いろいろな角度から見ていけないといけませんけれども、中でも宮崎は農業が基幹産業となっています。実際、今、農業でも温暖化により、今までなかった病害虫の発生で被害が出てきたり、漁業にも影響が出ています。宮崎は農業・漁業が基幹産業となりますので、気候変動の実感がすごくある県、被害を受けたらその分その産業が低迷していくわけですから、食べていくことも難しくなっていくところがあるので、他県に先駆けて、温暖化対策において先進県となるぐらいの覚悟で、取組とか県民への情報発信とか、県民一丸となってやっていこうというムーブメントが起きるといいのかなと思いました。

先ほどのプログラム5危機管理強化プログラムの中で、池ノ上先生がおっしゃったのが、確かにそのハード面だと「A」という評価が出ているんですけども、ソフト面はどうだろうという問題提起をされたのかなと思うんですけど、私も同じですね。

『A』なんだな」というように、まだちょっとピンとこないというか。県民意識というのが、そこまで育ってるのかなと思ったんですけど、評価のない評価の基準というか、それにおいては「A」評価にはなるんですけども、一層ソフト面に力を入れていけないといかないというのはまさに同じ思いでした。

特にこの5の危機管理で、防災とか、災害起きてからどうするかみたいなのが発想としてあると思うんですけども、これからはやはり温暖化対策含めて、災害が起きてからではなく災害が起きないようにするにはどうしたらいいだろうというところから始める必要があるのかなと。

そのため、県民が知る機会を増やしていくとか、県民が実行していけること、そして産業界も情報はいろいろあるんですけども、何が大切かとか、何を宮崎県としてやっていけばいいんだろうというのがいろいろな産業がどんどん考えられるような組織が、今もあるのかもしれないけれども、そういった活動を支援していくとか、県民がその動きを知るとか、そういったことも含めた危機管理というのが構築できていくといいのかなと思いました。以上です。

○会長：はい、どうもありがとうございました。かなり幅広い視点でご指摘をいただいたと思います。

渡邊委員は今日初めてご出席いただいて、これまで各委員のそれぞれのご発言がありましたけど、いかがでしょうか。

○渡邊委員：私はバックボーンに専門分野がないものですから、変なことを言ってしまうかもしれませんけれども。私は43年ぶりに宮崎に戻ってきました。日ごろ帰ってくると、2日ぐらい経つともう暇だなと思って、早く東京に帰りたいなと思っていたのが、今ちょうど1年ですけど、いざ自分が住むとなんていいところなのかなと。人もいいし、気候もいいし、食べ物もいいし、観光地も素敵だと。

よく同期がこちらに赴任してきたりして、宮崎に住みたいみたいなことを言っていて、「え？」なんて言っていたんですけども、本当に私もそれを感じました。

今後の進め方にあるのかもしれないんですけども、やはり皆さん、自分のところがあんまり良くないとか、何ができてないとかそういう話に終始しがちですけども。人づくりにしてもまちづくりにしても、いろいろなものにしても、やはり宮崎県自体の良さというか、宮崎県ならできるといえるのか、自信を持てるものがあると思いますので、そっちの方にも目を向けて、成功例だとか、自信を持って。人もそうですけれども、弱いところをうまくできるようにというのはなかなか難しいので、いいところを少し伸ばしていくとか、それを際立たせるとか、そんなことも今後ちょっと考えてみたらいいのかなというのはいちよっとなりの感想でした。すいません。

○会長：ありがとうございます。

全体に流れる今日のトーンの一つが、自己肯定感。人でも、地域でも、県という社会のいいところをしっかりとらえて、そこを伸ばしましょうというのが非常に大きなポイントだろうというふうに思っております。

もうそろそろ時間が来そうなんですけれども、米良委員、いかがでございましょうか。時間まであと数分ございしますが、今日はちょっといろいろな意見をお伺いしました。そういう意味で、米良委員の立場からお話いただければ。

○米良委員：はい。すいません。

新しい「ゆたかさ」とか人づくりとかということが出てくると、本音を言うと、答えはわかりません。例えば人口問題にしても、その他の問題、例えば教育、文化、経済、環境、デジタル化、エネルギー、介護、農業、水産、林業、医療、運輸、税金等々、つらつらと並べてもまだ尽きません。それくらい人口問題が大きな問題だと私は思っている。宮崎県の妥当な人口は、何人なんですか。それがわからないままに生産性を上げる、もしくは出生率を上げるとかいろいろな問題が出てきます。ですから、重箱の隅をつつくような形になってくると。それを解決することは、ある意味不可能です。理想を言うのは結構でしょうけれども現実無理です。人間がやること、右を見れば左は見えません。上を見れば下が見えない。

これは当たり前です。ですから、それをどう網羅するかということは、その都度その都度ごとに、皆さん方で考えなければならない。平たく言うと、コミュニケーションです。一番厄介なことです。

ちょっと恥ずかしい話なんですけど、今度新たにお仕事をいただきました。PFIという仕事で、プールとかいろいろなまちづくりを行う仕事です。落札したその日だけは、すごくうれしかったんですけども、翌日からどうしようと。一番の問題はお金でもなく、いろいろな事柄でもない、ただ一つです。それはコミュニケーションです。県とのコミュニケーション、業者とのコミュニケーション、我々集まっている人間の、選ばれた代表がおりますけれども、それに対するコミュニケーション。一人ひとり価値観が違いまして、一人ひとり言うことが全くバラバラです。それを思えば、このコミュニケーションというのが組織ごとに、実に結論が出ない、答えが出ない。ですから、そういう事柄の中の、重箱の隅をつつくということになってくればそういうことになります。ですから、この今日のテーマにつきましては、私はこの問題はわからないということしか言えないんですけども。

例えば、人づくりの論点①の中に「多様な人材が活躍できる社会づくり」と書いてある。「多様な」という言葉の意味がわかりません。簡単に「多様」ということを、多用に使われます。一体、「多様」とはどういう意味なのでしょう。もし、ここに書いてある通りの多様な人材がいらっしゃるのであれば、社会づくりはいらないんじゃないんですか。多様な人だからそういう人が勝手に作りますよ。これ、言葉を一つずつ切っていけば、これが重箱の隅をつつくということです。大変申し訳ないんですけど。

例えば、宮崎大学の経営協議会学外委員になっております。その中で文科省から、2045年、2046年、2047年の指針というものが、3・4年前におりてきました。その結論は、「多様な人材」と書いてある。国に知ってる人が何人かいらっしゃいますので、「文科省、こんなこと書いてどうしたと？」と聞きましたら、「気にせんで、流して」という。流して、ということはないだろうと。「多様」という言葉の定義を踏まえなくて、多用に使っては混乱だけ。

ですから、そのような事柄を、きちんと一つ一つの単語を、まず大事に扱っていただきたい。これが一つの政策です。そここのところをしっかりと論点としてとらえてもらわないと、この「多様な人材が活躍できる社会づくり」とここに出た途端に、私の頭は止まってしまう。次のページ開いても私には価値がないです。なぜかということ、一つ一つが解決できないものが次にステップは踏めません。そもそも「多様な人材」の意味とか、語源とか、定義とか、そういうものをここに出していただければ頑張ります。多様な人づくりができるのであれば、その社会づくりは、私は不要だと思います。ですから、そういうような事柄の中で、どうしたらよいかと。

離職の問題にしても、うちは毎年少なくて14~18名、多いときで30名前後入社します。特にこの頃は離職する方がすごく少なくて、いつもなら結婚とか何かで4年間ぐらいいたら、必ずこうサイクルで回っていたんですけども、それがもう今、ルールがこのコロナの関係で壊れていまして、ずっと辞めないのかと。やめる予定で雇っていた人たちに、さてど

うしようというような形もあります。

けれども、例えばうちの例ですが、サークル活動がボクシング部の者がいて、「これいいかな。これいいっちゃない。」と、もう面接だけでしか判断できない。あと学歴と。今、3ヶ月経ちました。そしたら、若干うつに入っているんです。それで2~3週間欠勤です。ご両親にお話をしますが、人と会うのがいやだと、こうくるわけですね。学卒なんですけれども、なかなか人と会うのが苦手。それは当然だと思うんです。例えば高校生が18歳で、就職して会社に行ったら、自分の上司は40、下手すると70、私は75です。社長として目の前で、18歳のお子さんが75のおっさんを見たらこれじいちゃんです。二文字熟語・三文字熟語を使った途端に目が点です。そのようなコミュニケーションがうまくいかない中で、3ヶ月余。当然、どうしたらいいんだろうかと思うのが当たり前です。これをどう解決するかです。だから、細かいことを言い出すときりがありません。

ですから、失礼かもしれませんが、この総合計画審議会、というその後の時代の、5年とか10年とか15年とか20年とかというロングなものから、手前というか足下と先のことを見極めながら、では足下に移りましょうかと。熟語を使ってもいいんですけれども、わからなかったらいけないと、苦しい言葉を使わないみたいな。ですから、そういうような形にもなりますので、最後に、まだわからないということしか、今の現段階では言えません。

本当に貴重な資料たくさんいただきまして、特にこのみやざき創造プランの、何ページかごとに、要約がまとめてあります。この要約を見るだけでも、すごく経営者としては勉強になります。本当にすごい資料です。だからこれは帰ってからもう一遍見直さないといけないというふうに思います。本当に貴重な時間を割いて皆さん方にお作りいただきまして、大事にさせていただきながら、何が論点か本当に考えます。以上。

**○会長：**ありがとうございます。大変、貴重なご意見を、いただきました。私たちも、コミュニケーションという言葉が問題だと。

実は宮崎大学キャンパスが二つ分かれておりまして、清武キャンパスと木花キャンパス。この両者のコミュニケーションがなかなかうまくいかない。なんでうまくいかないかというと、情報が共有できない。私はもう6年間、学長職を勤めましたけども、その間にある田上川っていうのが、清武キャンパス、木花キャンパスの間を流れているんですが、その田上川に情報が落ちてしまったのがたくさんあるのではないかと。両キャンパスから変な議論が出てきたときには、コミュニケーション不足のときには、私は学内では、田上川症候群と言って、「もう一遍検討し直しましょう」と。まさに今の米良委員のお話は、コミュニケーションが一つです。それから、多様、多様と言うけれども、多様とは何ですかという。

文科省のお話は、宮崎大学の経営協議会学外委員をやっていただいたので、そういう話が出たんだと思いますが、文科省の中では常識と思って使っている言葉が、私も文科省のことはよくわからないので、よくわからない。そういうのがいっぱいあるんですね。専門集団ではわかるんでしょうけど。

一番よく使っているのが「概算要求」とかですけれども「概算要求の概算って何ですか」と、つい先日、事務局長に聞いて、そういうことですかとわかったような、そんな状況が起こっている。それも多様性ではないかというふうに思います。

これから総合政策をどういうふうに論点を定め、論点を転換していくという時に、今、米良委員から指摘していただきました「多様性」の持つ意味、そしてコミュニケーションのスキルアップといえますか、そういったことを、基盤にしてさらに、今後の議論、不安すべて言ってもらえればなと思います。

はい、どうぞお願いします。

**○総合政策部長：**はい。すいません、ちょっと手短にお話をさせていただきますが、長期ビジョンの見直しは、少し時間をかけてやりたいと思っています。この20年計画、計画と言っていいのかわかりませんが、最初に作ったときに私が担当リーダーで、リーマンショック直後、人がいっぱい余っていて、派遣村がいっぱいあるというときに、「労働力不足が来る」と書いたんですよ。相当反応がよかったです。人口が減る、そのうち100万人を割るということも書いたんですけど、これも相当反応が強かったんですが、この先の変化というのはこれが必ず来るんだということを、県民の皆さんにしっかり理解をしていただかないといけないということで、ちょっと無理をしたところがあります。同じようなタイミングが今だと思っています。

AI、AIと言っていますが、国の方が試算していますが、2040年ぐらいまでに大体AIが導入されるだろうと。デジタル化は別にして、AIだけでおそらく2割ぐらい労働力がいらなくなるだろうと。働き方も変わるだろう、その他の技術も進むだろうということが様々あります。そこを今見通していく必要があると、一旦仮置きで見る必要があるだろうというのが今の我々の認識でありますので、その中で今日皆様にいただきましたご意見というのは、どういった実感を持っておられるのかということ、まず我々としても伺いたいところがあります。

その中で、皆さんのご意見も踏まえながら、こういったところがやはり重要な変化になるだろうということをお示ししていくことになると思いますので、その中でまた皆様方のそれぞれのお立場からのご意見をいただきながら、少し時間をかけて方向性を見出していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○会長：**はい。松浦部長ありがとうございました。

ただいま皆様方からいろいろなご意見をいただきましたので、今のお話がありました。かなり長期的なビジョンですので、十分な検討をして審議していくということになるかと思えます。どうもありがとうございました。

それでは最後に部会の設置についてです。これは事務局から説明をお願いしたいと思います。お願いします。



○総合政策課長：それでは部会につきまして、議題 3 という資料がお手元にあると思います。こちらをご覧くださいますと、毎回この総合計画の策定や改定の際には、部会というものを設置しております。

今回、人づくり、くらしづくり、産業づくりという 3 つの部会を設置いたしまして、それぞれ各委員の皆様はこの部会に入っていて、また 3～4 名程度、新たな専門委員の方にもご参加いただいて、各テーマごとに議論を深めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○会長：ありがとうございました。

では部会の設立では、今ご説明のようなことで進めていきたいと思います。よろしゅうございましょうか。

○全委員：異議なし。

○会長：はい。ありがとうございました。

以上で本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。次回は部会になるということでございます。それでは、少し時間がオーバーしたんですけど、進行を事務局にお渡ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局：どうもありがとうございました。

本日は長時間にわたってのご議論、お疲れ様でございました。今後の事務的な連絡をさせていただきます。今ご説明いたしました部会につきましては、10 月下旬ごろの開催を予定しており、また詳細が固まり次第ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、机上に配布しております現行計画の冊子につきましては、そのまま置いて帰っていただいて構いません。駐車場ご利用で駐車券の押印が必要な方はお声がけしていただきたいと思います。

以上をもちまして閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。